



広報

いしかわ

ISHIKAWA town public announcement magazine



入学

特集

2~4面

ありがとう
わたしたちの学校

町立小・中学校の入学式は4月6日に行われ、子ども達は新しい生活をスタートさせました。石川小学校には統合して初めての新入生が入学し、新石川小学校としての新たな歴史の幕開けとなりました。

【写真上】代表児童に教科書を贈呈
【写真下】新入生に交通安全を呼びかけ

2015 May

第664号

平成27年
5月1日発行

5

ありがとう わたしたちの学校



⑤石川小



④中谷第二小



③中谷第一小



⑦南山形小



⑥南山形小

①巨大壁画が完成、②ステージ発表、③～⑤校旗返納、
⑥華やかな記念作品、⑦思い出の発表、⑧記念碑除幕、
⑨全校生が応援団、⑩お世話になった先生に花束を、
⑪記念碑の前でパシャ



⑧南山形小



⑪山形小



⑨沢田中



⑩母畠小



ありがとう
学び舎よ
築立つた
3600の誇り

長い歴史に
幕が下りる…

3月末に石川小学校、母畠小学校、中谷第一小学校、中谷第二小学校、南山形小学校、沢田中学校が閉校しました。各学校では2月から3月にかけて閉校式、閉校式典が行われ、それぞれ式典には在校生、卒業生、保護者、地域の皆さん、関係者などが参加し、これまでの思い出を振り返りながら、懐かしい話になりました。思い出のある学校が閉校することに寂しさを募らせながらも、参加者みんなで学校の最後を見届けました。



②中谷第二小



3月で閉校した石川小学校、母畑小学校、中谷第一小学校、中谷第二小学校、山形小学校、南山形小学校が統合され、新石川小学校として、新たなスタートを切りました。

開校式は4月6日に行われ、町長から6年生の矢吹桃子さんに新たな校旗が授与され、矢吹さんから矢吹伸一校長に手渡されました。その後、矢吹校長が「6つの小学校のそれぞれのよさを引き継いで、新しい学校で活かしてください」とあいさつし、6年生の太楽岳斗さんが「みんなの力で協力し合い、素敵な学校にしたい」と児童代表の言葉を述べました。式の最後には新校歌が披露され、みんなで真新しい校歌を歌いました。

みんなの力で素敵な学校に

新石川小学校で開校式



三

石尊山 見渡す町
緑の山川歴史と人が
みんなを育む温かく
ぼくもわたしもここで人になる
ここから風を起こすんだ
われらは石川の人々

二

北須川 降りる白鳥
晴れた朝も嵐の夜も
飛べる翼を紡いでる
きみも白鳥 わたしも白鳥
われらは石川の白鳥

一

今出川 映る桜木
花開く前も土の中
根を張り力を蓄える
きみも桜 ぼくも桜
春を笑顔を運ぼうよ
われらは石川の桜

石川小学校 校歌

作詞
作曲



歌声や演奏をみんなの記憶に残そう



中谷第一小



石川小



中谷第二小



未来に向かって飛んで行け

認知症あんしんお助けブック

ダイジェスト版

「認知症」という病気を理解し関わることで、認知症の人やその家族が、笑顔で安心して住み慣れた地域での生活を続けられるようとの願いを込め、「認知症あんしんお助けブック」を作成しました。その概要をお知らせします。認知症についてみんなで考えてみましょう。

【認知症】という病気を理解し関わることで、認知症の人はやその家族が、笑顔で安心して住み慣れた地域での生活を続けられるようとの願いを込め、「認知症あんしんお助けブック」を作成しました。その概要をお知らせします。認知症についてみんなで考えてみましょう。

1 認知症の基礎知識



認知症ってなあに？

脳は、私たちのあらゆる活動をコントロールしている司令塔です。その司令塔である脳の細胞が様々な原因で死んでしまったり、働きが悪くなるために障害がおこり、生活に支障が出ている状態をいいます。



よく見られる症状と二次的な症状

認知症の症状には、よく見られる症状と、二次的に起る症状があります。二次的な症状は誰にでも起こるわけではなく、本人の体の具合や生活している環境によって変わります。

よく見られる症状

もの忘れ、時間や場所・人が正しく認識できない、家事や作業を順序立ててできなくなる、理解や判断力の低下など

二次的な症状

イライラして落ち着かない、幻覚や妄想、介護拒否、徘徊、暴言・暴力、無気力など

2 認知症かな？と思ったら



初期の段階で適切な対応や治療を開始することにより、症状が改善したり、進行を遅らせることが可能ですが、少しでもおかしいと感じたら、早めに相談や受診をしましょう。

3 認知症の人への接し方

認知症の症状に最初に気づき、誰よりも見守り、適切な援助を受けられれば、自分でやれることが増えていくこともあります。認知症

認知症に早く気づくための「チェックリスト」

これは認知症の始まりによく見られる症状をまとめたものです。思い当たる項目がある人は、かかりつけ医や地域包括支援センターに早めに相談しましょう。

- 家族やまわりの人から「同じ話をする」と言われることがある。
- 薬の飲み忘れや、飲んだかどうかわからないことがある。
- 曜日や日付を何度も確認しないと忘れてしまう。
- 財布や通帳、保険証、印鑑など、物の置き場所がわからなくなることがある。
- 今まで楽しかったことや好きだったことをやらなくなつた。

4 認知症予防のために

(1) 認知症予防の食事を心がけましょう！



魚・野菜・果物を多めにした栄養バランスの良い食事を摂り、脳の若さを保ちましょう。また、よく噛むことにより、記憶の中枢である海馬が活性化すると云われています。

言う事を否定したり、無理に説得したり、叱ったりすると、本人をイラライラさせ認知症の症状を悪化させる要因にもなります。もの忘れはあっても、感情や性格といった「その人らしさ」は残っています。その人のペースに合わせることで、安心感が得られ、結果として進行をゆるやかにすることができます。

【キーワード2】 なじみの環境で過ごすことが大切。

これまで生活していた環境が大きく変わってしまうと、不慣れな状況に不安やストレスを感じ、症状が早く進んでしまうことがあります。なるべくこれまで通りの生活を続けられるように、家族をはじめ地域の人々の声かけや見守りが必要になります。

【キーワード3】 認知症になつても地域で生き生きと暮らすために。

うまくできないことや失敗があっても、できるだけ家事を手伝つてもうつたり、草むしりや畠仕事などで生き範囲のことをしてもらつことが大切です。「誰かの役に立つて」「と思えることが本人の自信になり、充実感が持てることで、気分の安定や病気の進行予防につながります。

5 私たちみんなができることができる

認知症の理解者になろう



いつまでも住み慣れた地域で暮らしたいという想いは、私たち共通の願いであり、認知症の人も同じです。認知症を正しく理解した人が地域にたくさんのいることで、その願いを叶えることができます。地区や会社、高齢者学級等の集まりで、認知症サポート養成講座や介護・認知症の勉強会を開きましょう。また、認知症の人や家族が困りごとを抱え込んだり、孤立することなく安心して暮らせるよう、日頃の声かけや気にかけ合いを大事にし、気軽に相談してください。

他の人の「ユニークーション」が、

(2) 適度な運動に取り組みましょう！

有酸素運動は、脳の活性化につながります。30分くらいの運動を毎日行つことが理想的です。

(3) 脳の活性化を図りましょう！

認知症の一番の予防は、「笑顔」です。



● 地域包括支援センター	26-4606
● 保健センター	26-8416
● 役場 保健福祉課 高齢福祉係	26-9124
● 愛恵在宅介護支援センター	26-0081
● 石川町在宅介護支援センター	さくら荘

もっと詳しい内容や認知症の進行状況に合わせたサービス一覧表を載せた「認知症あんしんお助けブック」は、地域包括支援センター、保健センター、役場保健福祉課にあります。ぜひ活用してください。

行政相談委員に諸岡節男さん 竹島君さんが委嘱されました

平成27年4月1日付で、行政相談委員に諸岡節男さん、竹島君さんが委嘱（再任）されました。行政相談委員は総務大臣から委嘱されるもので、国の仕事を始めNTTなどの特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促すよう相談に応じています。

毎月1回、石川町公民館で定例行政相談を行っています。行政機関等にご意見・ご要望があればお気軽にご利用ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

人権擁護委員に郷信子さんが再任

平成27年4月1日付で、郷信子さんが人権擁護委員として法務大臣から委嘱（再任）されました。人権擁護委員は、みなさんの人権が侵害されることのないように、見守り活動や人権問題に関する相談、人権思想普及のための啓発活動などを行っています。

人権侵害などの問題で悩んだ場合はご相談ください。



竹島君さん
(高田)



諸岡節男さん
(下泉)

町職員の人事異動

異動した職員は次のとおりです。なお、() 内は旧所属となります。

担当職員が
変わりました

増子信雄（昇任）、課長補佐兼農政係長・矢吹進（昇任）、主事・芳賀俊哉（保健福祉課）、主事補・矢内清巳（養護老人ホーム長生園）

総務課
主事・会田勇輝（新採用）、主事・須金典子（新採用）
地域づくり推進課
主事・手塚靖子（教育課）、主事・小豆畠裕（総務課）

税務課
課長・瀬谷康訓（昇任）、課長補佐兼収納係長・有松正人（教育課）
（公民館）（昇任）、主任主査兼課税係長・大竹実（保健福祉課）

町民生活課
生活安全室室長補佐兼環境対策係長・酒井光之（昇任）、主査・江尻貴広（昇任）、主任主査兼係長・南條千垂紀（昇任）、主任保健師・根本雅子（昇任）、専門員・添田美恵子（昇任用）

産業振興課
主幹兼課長補佐兼農林整備係長・採用）

保健福祉課
主幹兼課長補佐・野崎昭一（昇任）、主任主査兼兒童福祉係長・角田幸生（町民生活課）（昇任）、主任主査兼係長・南條千垂紀（昇任）、主任保健師・根本雅子（昇任）、専門員・添田美恵子（昇任用）

第一保育所
主任主査兼主任保育技師・西間木朋子（第二保育所）、主査兼保育士・國井陽子（第一保育所）

第二保育所
所長・石理枝子（野木沢保育所）、主任主査兼主任保育技師・遠藤友美子（昇任）、主任主査兼保育士・矢内千恵子（沢田児童館）

会計室
会計管理者兼室長・西倉重典（税務課）（昇任）、主任主査兼会計係長・鈴木幸子（昇任）

都市建設課
課長補佐兼維持係長・秋山晴彦（昇任）、主任主事・本郷良樹（農業委員会事務局）、技師・中川棕介（新採用）

農業委員会
主任主査兼運転手兼庁務員・有馬延次郎（石川中学校）

水道事業所
所長（簡易水道担当所長併任）・根本美智夫（会計室）、次長兼庶務係長（簡易水道担当次長兼係長併任）・矢内忠男（昇任）、主任主査（簡易水道担当主任主査併任）・芳賀隆（都市建設課）

石川小学校
主任主査兼生涯学習係長・藁谷哲男（都市建設課）（昇任）、主任主査・松岡浩司（産業振興課）、専門員・首藤正男（再任用）

教育課（公民館）
主任主査兼兒童厚生員・渡邊智子（第一保育所）（昇任）

澤田児童館
所長兼澤田児童館長・瀬谷玲子（第二保育所）（昇任）

教育課
主任主査兼兒童厚生員・佐川正美（昇任）、主任・主事・根本愛（新採用）

中谷自治センター
センター長・近内康さん（再任）

母畠自治センター
センター長・矢内陽介さん（再任）

野木沢自治センター
センター長・二瓶匡さん（再任）

木沢自治センター

セントラル・十文字秀男さん（再任）

セントラル・増子美知夫さん（再任）

沢田自治センター

セントラル・川西正昭さん（再任）

事務長・藤田登さん

山橋自治センター

セントラル・有賀正一さん

事務長・有賀正一さん

みなさんよろしくお願いします



新しい職員を紹介

4月1日から町職員として採用され、勤務することとなりました。

前列左から須金典子主事、根本愛主事、後列左から会田勇輝主事、青柳快人主事、中川棕介技師です。

町民の皆様から信頼される職員になれるよう頑張りますので、ご指導、ご協力をよろしくお願いします。

自治センター長、事務長に辞令交付

4月1日に自治センター長、自

治センター事務長に辞令を交付し

ました。

今後も自治センター運営や地域

活動等にご尽力をいただきます。

石川自治センター

センター長・川西正昭さん

事務長・母畠自治センター

センター長・志賀一隆さん

事務長・木沢自治センター

センター長・矢内陽介さん

事務長・圓谷貴司さん（再任）

事務長・近内泰一さん



郷信子さん
(新屋敷字新覚)

石川町交通教育専門員に 小林典子さんが委嘱されました

平成27年4月1日付で、小林典子さんが交通教育専門員として町長から委嘱（新任）されました。

交通教育専門員は、交通安全知識の普及と交通安全思想の高揚を図るために設置されているもので、児童生徒の登校時の街頭指導や交通安全広報活動など交通安全に関する活動を幅広く行っています。

小林典子さん
(沢井字上ノ原)

平成27年4月1日付で、郷信子さんが人権擁護委員として法務大臣から委嘱（再任）されました。

人権擁護委員は、みなさんの人権が侵害されることのないように、見守り活動や人権問題に関する相談、人権思想普及のための啓発活動などを行っています。

人権侵害などの問題で悩んだ場合はご相談ください。



地域の安全安心の一助に 郵便局と相互協定締結式

石川町と石川町内郵便局との相互協定締結式は、3月26日に石川町役場町長室で行われました。

郵便局は、郵便配達などで地域をくまなく回っていることから、水質事故、不法廃棄物、道路危険箇所、漏水、高齢者や子どもたちの見回りを行ってもらい、異常を発見した場合は速やかに町に通報してもらうことになります。

安全安心な地域づくりのためにご協力をお願いします。



役場新庁舎建設工事が 着工しました

石川町役場新庁舎建設工事を行う東急建設株式会社主催による建設工事安全祈願祭は、3月25日に行われ、工事が着工しました。

祈願祭では、設計・監理を行う佐藤総合計画東北事務所長、加納町長、大野峰町議会議長、東急建設株式会社東日本支店執行役員支店長による鍵入れ、関係者などによる玉串奉奠などが行われました。

庁舎は、鉄筋コンクリート3階建て、建築面積は1,202m²、延べ床面積は3,184m²、駐車場は130台が収納可能で、来年3月の完成を目指し工事が行われます。



優勝目指して熱戦 あすなろ交流ソフトボール大会

宇津木妙子杯争奪第5回あすなろ交流ソフトボール大会は、4月4日、5日にクリスタルパークをメイン会場に行われました。

開会式では、元女子ソフトボール全日本監督の宇津木さんから「ソフトボールを通して強い人間になつてください」と激励の挨拶がありました。

大会には、町内外から64チームが参加し、優勝を目指して熱い戦いが繰り広げられました。また、大会に先立って宇津木さんをピッチャー、町長をバッターに始球式が行われました。



昔の自分からメッセージ タイムカプセル開封

20年前に、当時の小学5・6年生が将来の自分宛てのハガキを入れたタイムカプセルが4月1日にクリスタルパークで開封されました。

タイムカプセルは、石川町合併40周年とクリスタルパーク広場の完成を記念して同広場の光の塔に封入されました。

開封式には、当時の児童が参加し、代表して廣川敬一さん、松山奈津子さんが光の塔からタイムカプセルを取り出しました。その後ハガキを取り出すと参加者は懐かしそうに読みながら、当時の話で盛り上がっていました。

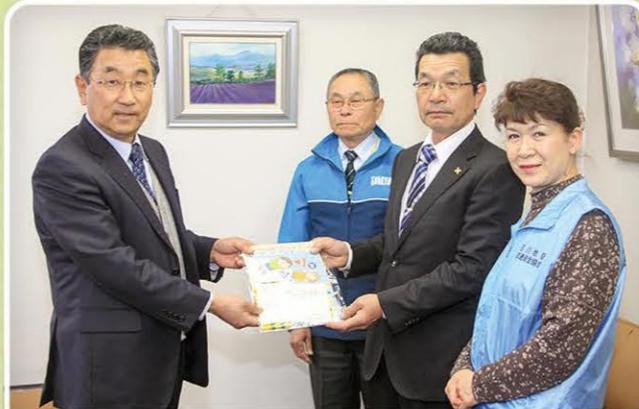
なお、開封式に参加できなかった方には後日ハガキが郵送されます。



「鬼のなみだプレーン」が ふくしまおいしい大賞優秀賞を受賞

6次化商品の認知度及び商品力の向上を図るとともに、新たな特産品の創出を支援する「ふくしまおいしい大賞2014」の表彰式が、3月17日に行われ、ジャム・調味料部門で合同会社あすかエコテック（角田信代表社員）の「鬼のなみだプレーン」が優秀賞を受賞しました。

「鬼のなみだプレーン」は石川町産の唐辛子を乾燥し、福島米の泡盛が主原料の焼酎で辛味を抽出して、さらにもろみ酢を加えた辛味調味料です。JR郡山駅・福島駅、近隣の道の駅などで販売しています。



交通事故防止に役立てて 新入学児童に交通安全グッズ

交通事故から新入学児童を守るために役立ててもらおうと、3月19日に石川地区交通安全協会（石井清勝会長）が下敷きやキーホールダーなどの交通安全を呼びかけるグッズを贈りました。

また、同日、石川町交通安全母の会連絡協議会（金内奈緒子会長）が黄色い帽子を贈りました。

交通事故から子どもたちを守るために、子どもたちが交通ルールを守るとともに、ドライバーや周囲の方一人ひとりの心がけが必要です。みんなで事故防止に努めましょう。



県立石川高校生徒が 模擬選挙を体験

福島県立石川高等学校で、生徒の皆さんに選挙に関する知識、関心を向上してもらおうと、選挙体験授業が、3月18日に行われました。

授業では、福島大学生を候補者とした「未来の福島県知事選挙」が行われ、生徒は選挙公報や政見放送などを通じてどの候補者に1票を投じるのがいいかを考え投票しました。投票では、本物と同材質の投票用紙、本物の投票箱等が用いられました。

私たちの1票は未来を拓く大切なものです。選挙の際には忘れずに投票しましょう。

取材します！ 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。



石川町
第5次総合計画



ともに認め合い
支え合う社会へ

男女共同参画

男女共同参画ワークショップ(意見交換)の内容を紹介します

いしかわ男女共同参画プラン改定のため開催した町民ワークショップでは、家庭や職場、学校、地域などの現状と課題について話し合いをしました。

話し合いからは、「地域の決め事は男性が中心」「家の事は女性という考え方がある」など、性別役割分担意識や慣習が依然としてあるということがわかりました。その一方で、「共働きが増えた」「女性の管理職が増えてきた」「育児介護休暇が取れるようになった」など、男女を取り巻く社会環境は変化していることもわかりました。また、共同参画のためには、「昔からの考え方や慣習の見直し」「女性の参画意欲の向上」「共同参画を理解する場が必要」という意見が出されました。

話し合いの結果から見えてきたのは、意識づくりのための啓発活動や理解のための講演会、女性の共同参画への支援が必要であるということです。

ワークショップで出された意見は、目標として改定プランに反映しました。27年度は意識づくりのための講演会を予定しています。

町営住宅の充実

第5次総合計画後期基本計画の部門別施策について紹介していきます。

町営住宅の充実においては、耐用年数が経過し老朽化が著しい住棟については用途を廃止し、その他の中長期管理が可能な住棟については、随時、改善や修繕を実施しました。

町営住宅の予防保全的な維持管理や耐久性の向上させる改善等の計画的な実施により、町営住宅の長寿命化を図ることを目的に、平成25年度に町営住宅等長寿命化計画を策定しました。

今後はこの計画をもとに、住まいに困窮する世帯への対応や世帯に応じた住まいの質を確保することが重要となります。

引き続き町営住宅の充実については、町営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化している町営住宅の建替えや改修を進め、魅力ある住宅を供給できるように努めます。

おじいちゃん おばあちゃん といっしょ

●どなんお孫さんですか？

智哉くんは工作や絵が好き、心琴ちゃんはお兄ちゃんと遊んだりお散歩が好き、陸人くんは元気いっぱいな子です。

●おじいちゃん、おばあちゃんと何をすることが楽しいですか？

自転車に乗ったり、お散歩したり、お出かけしたりすることです。

●お孫さんへメッセージをお願いします。

元気いっぱい、健康でくすく育ってね！



野木沢保育所に通う吉田 智哉くん、心琴ちゃん、弟の陸人くん、祖父の達夫さん、祖母の重子さんです。



男女共同参画

男女共同参画ワークショップ(意見交換)の内容を紹介します

いしかわ男女共同参画プラン改定のため開催した町民ワークショップでは、家庭や職場、学校、地域などの現状と課題について話し合いをしました。

話し合いからは、「地域の決め事は男性が中心」「家の事は女性という考え方がある」など、性別役割分担意識や慣習が依然としてあるということがわかりました。その一方で、「共働きが増えた」「女性の管理職が増えてきた」「育児介護休暇が取れるようになった」など、男女を取り巻く社会環境は変化していることもわかりました。また、共同参画のためには、「昔からの考え方や慣習の見直し」「女性の参画意欲の向上」「共同参画を理解する場が必要」という意見が出されました。

話し合いの結果から見えてきたのは、意識づくりのための啓発活動や理解のための講演会、女性の共同参画への支援が必要であるということです。

ワークショップで出された意見は、目標として改定プランに反映しました。27年度は意識づくりのための講演会を予定しています。

健康食育

お父さん！お母さん！
子どものお手本になっていますか？



食べもので体は作られます。おじいちゃん、おばあちゃんになっても健康な生活を送るためにには、子どもたちからの食習慣が大切です！

生活習慣病の原因のひとつは、乱れた食生活リズムや脂肪分、糖分を摂り過ぎる食習慣などがあります。予防には、規則正しい時間で必ず1日3食、栄養バランスの良い食事をすることです。朝食を抜くことやバランスの悪い食事は、肥満や体調低下の原因になり、生活習慣病に繋がります。

夜更かししないで、早起きの習慣を身につけ欠食のない食生活をしましょう！自分の健康は、自分自身で守る力を持つてあげることが大事です。



簡単レシピで「バランスの良い朝ごはんを食べる生活」を家族で心がけてみませんか。

《食改さんの簡単レシピ》

◎元気な一日の始まりに温かいスープを飲みましょう。

◆具だくさんスープ◆

<材料>

季節の野菜（キャベツ、玉ねぎ、人参など）、鶏肉、豆乳、コンソメスープの素…適量

<作り方>

鶏肉は一口大に切る。食べやすい大きさに野菜を切り、豆乳をスープの素と合わせて具材が鍋で柔らかくなるまで煮たら出来上がり。お好みで塩・こしょうで味を調整する。



行政だより

石川町長寿会連合会事務局
☎ 26-13793

保健福祉課 高齢福祉係
☎ 26-19124

※お申込みは、自己申告になりますのでご注意願います。

**定期救命講習会の
お知らせ**

石川消防署では、定期救命講習会を開催しています。

● 開催日時
6月、8月、10月、12月、2月の第2日曜日及び第4木曜日の午前9時から（2月は7日㈰、25日㈭）に開催します。

● 開催場所 石川町公民館

案内

相談

6月1日は、「人権擁護委員の日」です

石川町の人権擁護委員が、次に特設相談所を開設します。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

日時 6月2日㈫ 午後1時30分～4時

● スポーツ競技等の全国大会出場者に激励金を交付しています

石川町では、町民の皆さん（本市に常に居住し、かつ住所を有している者に限ります）がスポーツ競技の大会等で、原則予選会を勝ち抜き全国大会に出場する際、激励金を交付しています。（文化・教育分野における大会では高校生以下を対象）

なお、激励金は申請によって交付しております。また該当要件もありますので、全国大会出場前に申請方法とあわせてお問い合わせください。

● お問い合わせ先
総務課 総務係
☎ 26-12111

案内

表彰の申込み

結婚して50年、今年めでたく金婚式を迎えるご夫婦の皆様あてでございます。

皆様を祝福し、次により表彰状と記念品をお贈ります。

表彰を受けられる金婚夫婦、昭和40年に結婚されたご夫婦、又は、それ以前に結婚され、表彰を受けられないご夫婦です。

● 申込み方法
表彰該当事者の申込は「自己申告制度」です。所定の用紙に必要事項を記入のうえ各地区長寿会または保健福祉課高齢福祉係にお申し込みください。

健福課高齢福祉係にあります。

● 受付期間 7月8日㈬まで

● 表彰伝達 9月に行われる敬老会の席上で表彰します。

募集します

しあわせ金婚夫婦

表彰の申込み



お問い合わせ先
石川町社会福祉協議会
☎ 26-13793

保健福祉課 高齢福祉係
☎ 26-19124

※お申込みは、自己申告になりますのでご注意願います。

石川町役場宿直員を募集します

募集人員 1名

● 雇用期間
6月2日㈪～平成28年3月31日㈭

● 勤務日及び勤務時間
2名による1交代替制
午後5時から翌日8時30分まで（勤務に支障がない範囲で8時間以内の仮眠時間があります）

● 業務内容
電話の対応、到着文書等の受領、庁舎内巡回等

● 賃金 6,600円／1日

● 申込方法
履歴書（市販のもの）に写真を添付し5月20日㈬までに総務課総務係へお申し込みください。

● 選考結果
選考方法 後日面接を行います。
● お問い合わせ先
総務課 総務係
☎ 26-12111

● 申込期限
11月27日㈮

● お申込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎ 26-19131

● 費用負担
派遣に要する費用は、154,000円まで町が負担し、それを超えた金額は自己負担となります。

● 申込期限
11月27日㈮

● お申込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎ 26-19131

● 耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ60万円以内の額

● 部分耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ100万円以内の額

● 费用負担
派遣に要する費用は、154,000円まで町が負担し、それを超えた金額は自己負担となります。

● 申込期限
12月25日㈮

● お申込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎ 26-19131

● 耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ60万円以内の額

● 部分耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ100万円以内の額

● 费用負担
派遣に要する費用は、154,000円まで町が負担し、それを超えた金額は自己負担となります。

● 申込期限
12月25日㈮

● お申込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎ 26-19131

● 耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ60万円以内の額

● 部分耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ100万円以内の額

● 费用負担
派遣に要する費用は、154,000円まで町が負担し、それを超えた金額は自己負担となります。

● 申込期限
12月25日㈮

● お申込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎ 26-19131

● 耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ60万円以内の額

● 部分耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ100万円以内の額

● 费用負担
派遣に要する費用は、154,000円まで町が負担し、それを超えた金額は自己負担となります。

● 申込期限
12月25日㈮

● お申込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎ 26-19131

● 耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ60万円以内の額

● 部分耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ100万円以内の額

● 费用負担
派遣に要する費用は、154,000円まで町が負担し、それを超えた金額は自己負担となります。

● 申込期限
12月25日㈮

● お申込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎ 26-19131

● 耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ60万円以内の額

● 部分耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ100万円以内の額

● 费用負担
派遣に要する費用は、154,000円まで町が負担し、それを超えた金額は自己負担となります。

● 申込期限
12月25日㈮

● お申込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎ 26-19131

● 耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ60万円以内の額

● 部分耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ100万円以内の額

● 费用負担
派遣に要する費用は、154,000円まで町が負担し、それを超えた金額は自己負担となります。

● 申込期限
12月25日㈮

● お申込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎ 26-19131

● 耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ60万円以内の額

● 部分耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ100万円以内の額

● 费用負担
派遣に要する費用は、154,000円まで町が負担し、それを超えた金額は自己負担となります。

● 申込期限
12月25日㈮

● お申込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎ 26-19131

● 耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ60万円以内の額

● 部分耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ100万円以内の額

● 费用負担
派遣に要する費用は、154,000円まで町が負担し、それを超えた金額は自己負担となります。

● 申込期限
12月25日㈮

● お申込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎ 26-19131

● 耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ60万円以内の額

● 部分耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ100万円以内の額

● 费用負担
派遣に要する費用は、154,000円まで町が負担し、それを超えた金額は自己負担となります。

● 申込期限
12月25日㈮

● お申込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎ 26-19131

● 耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ60万円以内の額

● 部分耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ100万円以内の額

● 费用負担
派遣に要する費用は、154,000円まで町が負担し、それを超えた金額は自己負担となります。

● 申込期限
12月25日㈮

● お申込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎ 26-19131

● 耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ60万円以内の額

● 部分耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ100万円以内の額

● 费用負担
派遣に要する費用は、154,000円まで町が負担し、それを超えた金額は自己負担となります。

● 申込期限
12月25日㈮

● お申込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎ 26-19131

● 耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ60万円以内の額

● 部分耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ100万円以内の額

● 费用負担
派遣に要する費用は、154,000円まで町が負担し、それを超えた金額は自己負担となります。

● 申込期限
12月25日㈮

● お申込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎ 26-19131

● 耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ60万円以内の額

● 部分耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ100万円以内の額

● 费用負担
派遣に要する費用は、154,000円まで町が負担し、それを超えた金額は自己負担となります。

● 申込期限
12月25日㈮

● お申込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎ 26-19131

● 耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ60万円以内の額

● 部分耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ100万円以内の額

● 费用負担
派遣に要する費用は、154,000円まで町が負担し、それを超えた金額は自己負担となります。

● 申込期限
12月25日㈮

● お申込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎ 26-19131

● 耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ60万円以内の額

● 部分耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ100万円以内の額

● 费用負担
派遣に要する費用は、154,000円まで町が負担し、それを超えた金額は自己負担となります。

● 申込期限
12月25日㈮

● お申込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎ 26-19131

● 耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ60万円以内の額

● 部分耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ100万円以内の額

● 费用負担
派遣に要する費用は、154,000円まで町が負担し、それを超えた金額は自己負担となります。

● 申込期限
12月25日㈮

● お申込み・お問い合わせ先
都市建設課 都市整備係
☎ 26-19131

● 耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ60万円以内の額

● 部分耐震改修工事
耐震改修工事に要する費用の2分の1かつ100万円以内の額</



石川町職員を募集します！

◆募集職種

- 大学卒程度（一般行政・土木）
- 資格免許職（保育士、保健師、社会福祉士）

◆受験資格

- 一般行政、土木
 - 昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません）

●保育士

- 昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません）
- 保育士の資格を有する者又は平成28年3月末までに資格取得見込みの者

●保健師

- 昭和61年4月2日以降に生まれた者（学歴は問いません）
- 保健師免許を有する者又は平成28年3月（登録済証明書発行時期）までに取得見込みの者

●社会福祉士

- 昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません）
- 社会福祉士の資格を有する者又は平成28年3月末までに資格取得見込みの者

◆お問い合わせ先 総務課 職員係 ☎26-2113◆

私は「軽自動車税」「法人市民税」「たばこ税」の三つの税を担当し、各税の申告書の入力、集計やナンバープレートの発行といった業務を行っています。税金を扱いますのでそこには大きな責任が伴いますが、それと同時に税を始めとした多くの事を学ぶことができ、とてもやりがいのある仕事です。



税務課
佐川 政彌
(平成26年採用)



保健福祉課
根本 雅子
(平成22年採用)

私は保健センターに勤務しています。保健センターでは、乳幼児から高齢者の方々の健康づくり支援を行っています。各種制度や健康に関する知識や適切な判断が必要となり、勉強の毎日ですが、お子さんの成長や町民の方の笑顔に出会えたとき、感謝の言葉をいただいたときは、とてもうれしくやりがいを感じます。

よりよい未来を創るために一緒に働きましょう

町の条例や規則の審査、選挙事務などを担当しています。どちらも法律とのつり間違は許されないため勉強の毎日ですが、新しいことを覚える楽しさや無事に選挙が執行された時の達成感があります。また、想像以上に幅広い業務があることにとても驚きますが、役場の仕事の全体を見ることができるのがいいところだと思います。



総務課
鈴木 宏美
(平成23年採用)



産業振興課
山田 裕晃
(平成25年採用)

主に林業の振興や鳥獣の保護、農作物等を荒らす有害鳥獣対策を担当しています。現場に出向く機会が多く、その際には町民の皆様から様々なご意見をいただき、自分が成長できる場となっております。また、周りの方に対して、笑顔を忘れないよう努力しています。

◆試験の方法

[全職種共通]

- 第1次試験…教養試験、専門試験、適性検査
- 第2次試験…小論文、面接試験、集団討論

◆試験日

[大学卒程度（一般行政・土木）、資格免許職（保育士・保健師）]

- 第1次試験…7月26日（日）
- 第2次試験（1次試験合格者のみ）…9月上旬予定
- 資格免許職（社会福祉士）
- 第1次試験…9月20日（日）
- 第2次試験（1次試験合格者のみ）…11月上旬予定

◆採用実績（過去5年間）

職種	H23	H24	H25	H26	H27
大学卒程度	2	2	4	4	5
資格免許職				1	
高校卒程度				1	
計	2	2	4	6	5

*採用予定人員、申込方法など募集の詳細については、広報いしかわ6月号（社会福祉士は7月号）及び町ホームページ（<http://www.town.ishikawa.fukushima.jp/>）に掲載しますので、ご覧ください。

合併処理浄化槽を設置しましょう

町では、生活排水による水質の汚染を防ぐため、生活排水のすべてを処理できる合併処理浄化槽を設置する場合に、予算の範囲内で補助金を交付しています。

●補助対象浄化槽

50人槽以下の浄化槽で、設置工事を平成28年3月31日までに必ず完了できるもの

*補助金の申請にあたっては、設置の段階になって補助金の交付条件に当てはまらないことがないように、事前に都市建設課で交付の条件等を確認してください。

●申請方法

浄化槽を設置される方は、浄化槽設置届出書を提出しなければなりません（新築住宅等の場合は建築確認申請書に含まれます）。この届出が受理された後、町が定めた補助金交付申請用紙に必要事項を記入のうえ、都市建設課に提出してください。

*国及び県から町に対する補助金の内示がされてから受付を行います。

●補助金額（設置する条件により異なります。）

- 単独浄化槽や汲取り便槽から合併浄化槽に転換する専用住宅

人槽	補助金額
5人槽	332,000円
6~7人槽	414,000円
8~10人槽	548,000円
11~20人槽	939,000円
21~30人槽	1,472,000円
31~50人槽	2,037,000円

- 単独浄化槽や汲取り便槽から合併浄化槽に転換する併用住宅

人槽	補助金額
5人槽	332,000円
6~7人槽	414,000円
8~10人槽	548,000円
11~20人槽	742,000円
21~30人槽	1,011,000円
31~50人槽	1,291,000円

- その他の場合（住宅等の新築、非住宅の転換を含む）

人槽	補助金額
5人槽	168,000円
6~7人槽	207,000円
8~10人槽	276,000円
11~20人槽	469,000円
21~30人槽	738,000円
31~50人槽	1,018,000円

●なお、単独浄化槽や汲取り便槽の撤去に伴う補助制度もありますので、都市建設課までお問い合わせください。

●注意事項

- 申請締め切りは12月28日（月）までとなります。
- 年間の補助基数には限りがあるため、申し込み順で受付を締め切る場合がありますので、事前に確認をお願いします。
- 人槽の大きな浄化槽（アパート、店舗等）を設置予定の方は、補助金を交付できない場合もありますので、事前に確認をお願いします。
- 補助金の予約等は受け付けません。
- 申請には承諾書、誓約書等を提出いただくようになります。後のトラブルを避けるためにも、申請の手続きを工事業者まかせにすることなく、申請者本人が必ず申請内容を確認してください。
- 浄化槽の設置後においては、保守点検や清掃（汚泥の汲取り等）のほか、浄化槽法に基づく法定検査（有料）を受検しなければなりません。この検査は県知事の指定検査機関である社団法人福島県浄化槽協会が実施します。法定検査には下記の2つがあります。
- 浄化槽法第7条検査………浄化槽を設置後3か月を経過してから5か月以内に受検
- 浄化槽法第11条検査………年1回の定期検査です。毎年受検しなければなりません。（第7条検査を受検した次の年度から11条検査の対象となります。）

●担当課・お問い合わせ先

都市建設課 都市整備係 ☎26-9131

今月の納期

●5月25日(月)までに
納めましょう

固定資産税(第1期)



メモリーコーナー MEMORY CORNER

(平成27年3月1日～3月31日までの届出分で
掲載希望のあった方 敬称略)

こんにちは赤ちゃん Hello baby

氏名 保護者 住所

草野 尚輝	(裕・佳微)	曲木
岡部 鳩太	(聖人・友那)	松木下
小湊 瑞生	(純一・理沙)	山形

カップル誕生 Couple

新郎 新婦(住所)

鈴木 彰人	(曲木)	藤島 歩	(鏡石町)
相楽 信吾	(古館)	渡邊 愛	(巒取)
江尻 雄祐	(赤羽)	鈴木 晶子	(矢ノ目田)
渡邊 大	(北山形)	酒井 美穂	(浅川町)

おくやみ Condolence

氏名 住所 氏名 住所

関根 政信	(母畠)	小林とめ子	(立ヶ岡)
鈴木 一幸	(板橋)	有賀 カツ	(塩沢)
小豆畑ナカ	(白石)	添田 勝代	(北山形)
菊田 瑞喜	(矢ノ目田)	二瓶市太郎	(中野)
添田 節雄	(形見)	郷 ヨネ子	(新屋敷)
相田 喜市	(曲木)	西牧 ツネ	(秋台)
佐川 勝子	(赤羽)	吉田 民夫	(新町)
長谷部 忠	(下泉)	阿部トシ子	(北町)
佐藤マツノ	(曲木)		

TOWN EVENT CALENDAR

石川町5～6月の主な予定

5月 ● May

15 金	子育てサロン (9:30～)	中谷自治センター
16 土		
17 日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
18 月		
19 火		
20 水		
21 木		
22 金	子育てサロン (9:30～)	中谷自治センター
23 土		
24 日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)
25 月		
26 火		
27 水	1歳児教室 (9:30～)	保健センター
28 木	3歳3か月児健診 (13:00～)	保健センター
29 金	子育てサロン (9:30～)	中谷自治センター
30 土		
31 日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)

6月 ● June

1 月		
2 火		
3 水	2歳児教室 (9:30～)	保健センター
4 木	1歳6か月児健診 (13:00～)	保健センター
5 金		
6 土		
7 日	在宅当番医	添田医院
8 月		
9 火		
10 水		
11 木	3～4か月児健診 (13:00～)	保健センター
12 金	子育てサロン (9:30～)	中谷自治センター
13 土		
14 日	在宅当番医	ひらた中央病院 (平田村)



国保だより

国民健康保険証は大切に
保管しましょう!!

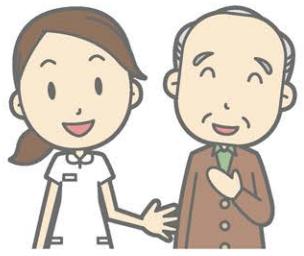
保険証は身分証明に使用されることも多く、知らないうちに悪用される可能性があります。病院に預けたりせずに常に手元に保管し、紛失しないように心がけてください。

なお、保険証を紛失されたり、汚れたりして使用できなくなったときには、申請により再交付を受けることができます。

申請に必要なもの

- 身分を証明するもの（運転免許証など）
(申請に来る人が本人・住民票上同一世帯の人以外の場合は、身分を証明するものと委任状が必要です。その際保険証は即日交付ではなく、後日ご本人へ郵送いたします。)
- 使用できなくなった保険証（紛失の場合は不要）
- 印鑑

◆お問い合わせ先 町民生活課 国保年金係 ☎ 26-9125



「自分の健康は自分で守る」 検診はそのための第一歩です

平均寿命が延伸し、超高齢社会を迎えようとしていますが、老後を寝たきりや認知症で過ごすことは、できれば避けたいものです。食事のとりかた、運動をしない、喫煙、生活リズムのみだれ等から発病する脳血管疾患、心疾患、がん、糖尿病、痛風などが寝たきりや認知症の一番のリスクなのです。

若い年代からの健康管理が、「生涯自立した生活」を送り続けられるかを左右しますので、「自分の健康は自分で守る」という意識をもって実践していく必要があります。

病気の早期発見・早期治療のために、一年に一回は検診を受けることをお勧めします。職場や医療機関で検診を受ける方は継続して受診し、それ以外の方は、町が実施する検診を受けてください。検診の内容は、今回配布した平成27年度石川町「健康診査・相談会等事業」予定表に掲載しております。

5月中旬に各地区担当の保健協力員が各世帯に「平成27年度石川町検診の意向調査」を配布し回収す

保健センター だより



るようになります。町が実施する検診を受けるかどうかを把握するもので、「町で受ける」を選んだ方には後日検診の案内が届くことになります。保健協力員がお宅に訪問しますので、ご協力よろしくお願いします。

【保健協力員とは】

各行政区長から推薦を受けて町が委嘱しています。検診の意向調査の配布や回収、検診の啓蒙活動、乳幼児教室や介護予防事業への手伝いなど行政と住民のパイプ役です。地域の皆さんに声かけし、健康づくりの一端を担っていただいている。気軽に相談してください。

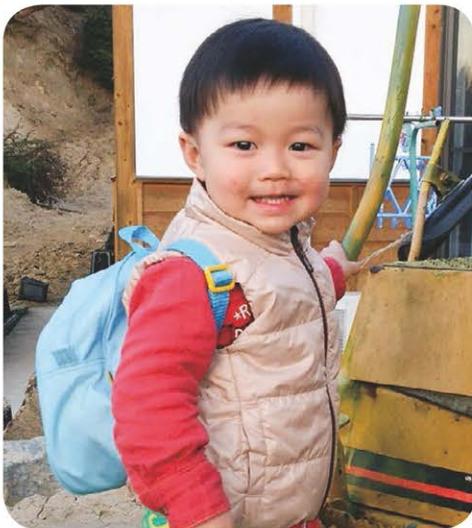


●お問い合わせ先 保健センター ☎ 26-8416

自殺対策予防標語 「家族愛・地域の愛で自死防止」

HAPPY SMILE

ハッピー スマイル



円谷 あやとくん(2歳)



「乗り物が大好きな英人くん!!元気で健康に育ってくれてありがとう。英人は円谷家の宝です♡」
英人のパパ&ママより 曲木

●「ハッピースマイル」では参加してくれるお子さん(3歳以下)を募集しています。気軽に問い合わせください。

石川町役場総務課 26-2111

●ハッピースマイルは電子メールでも受付しています。

必要事項を記入し写真画像を添えお送りください。
koho_k@town.ishikawa.fukushima.jp



職業▶工場で部品の修理をしています

Q 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか

A 料理のレパートリーを増やすことです。

Q 将来やってみたいことや夢を聞かせてください

A 子だくさんの家庭を作りたいです！(笑)

Q 将来どんな町になって欲しいですか

A 自然豊かで活気のある町になってほしいです。

Q 最後に理想のタイプは

A 一途で優しくて包容力のある人です。

Q & A
青春ど真ん中

須藤 菜那さん
(21歳)



▶次回は、須藤さんの紹介で三森 淳史さんです。



編集後記

新年度が始まって1か月。皆さん新生活には慣れたでしょうか。生活環境が大きく変わると五月病にかかるてしまうことがあります。負けずに頑張りましょう。さて、今回の広報紙の中で役場職員の異動についても載せていますが、私は今年度も変わらず広報を担当します。取材などで様々な場所にお邪魔しますが、これまで同様にご協力をお願いします。

(佐久間)

みんなで防犯

野木沢小学校 6年 高久 博弥さん

子ども防犯呼びかけ隊

今月の隊長(広報無線の声)

毎日の通学などで気をつけていることは?
A友達と一緒に帰り、より道をしないで1人で下校しないようにしています。

Q将来の夢を聞かせてください。
A病院で治療した人の手助けができる、リハビリの先生になりたいです。

町の人口

●4月1日現在住民基本台帳●	() 内前月比
16,463人	(△55)
男 8,039人	(△39)
女 8,424人	(△16)
世帯数 5,770戸	(19)

町民憲章

- 自然と文化を愛し
豊かな町をつくりましょう
- 親切と勤労をむねとし
住みよい町をつくりましょう
- 歴史と未来をみつめ
誇りある町をつくりましょう